

教育委員会 9 月 定例会 報告

1 開催日時

令和 6 年 9 月 1 7 日(火) 1 3 : 0 5 ~ 1 5 : 0 0

2 出席者

委員 佐古 順子
中嶋 剛
船橋 修一
朝長 昭光
宮本 真由美
教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監	江浪 俊彦	教育次長	川下 隆治
教育総務課長	楠本 奈津子		
教育総務課参事 (学校給食センター所長)			三谷 優子
教育総務課参事 (学校施設整備室長)			内田 博康
学校教育課長	堺 邦寿	学校教育課参事	西野 理英
社会教育課長	山口 尚子	文化振興課長	大野 安生
文化振興課参事 (歴史資料館長)			今村 明
図書館館長	堀江 史佳	教育総務課課長補佐	栗原 孝司

3 議事

《議案》

- 第 4 0 号議案 専決処分の承認について (大村市教育委員会会議規則の一部を改正する規則)
- 第 4 1 号議案 令和 6 年度大村市教育委員会点検・評価報告書 (令和 5 年度事業分) について
- 第 4 2 号議案 大村市教育功労被表彰者の選考について

《報告事項》

- (1) ミライ o n 図書館のイベントについて

4 議事録

教育長	ただいまから令和 6 年 9 月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。議事日程表は本日差し替えを配付しておりますので、そちらをご覧ください。
-----	---

	<p>会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたします。第42号議案は表彰に関する議案ですので、秘密会議とし、議事日程の最後にしたいと思います。議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>ありがとうございます。それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>議事日程1「前回会議録の承認」を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>それでは、ご異議ありませんので、承認することとします。</p> <p>議事日程2「教育長報告」を行います。</p> <p>8月21日水曜日、姉妹都市サンカルロス市へホームステイに行っていた中高生が帰国しまして、市長報告が行われました。学校教育課のALTコーディネーターが随行員で参加しております。次は大村市が受け入れる側になるかと思えます。</p> <p>8月22日木曜日、第44回全日本バレーボール小学生大会で準優勝した富の原バレーボールクラブが市長表敬にいらっしゃいました。私も同席しております。二年連続の準優勝です。</p> <p>8月28日水曜日、平和へのメッセージ from 知覧 第35回スピーチコンテストが開催されまして、本市の鎮西学院高等学校3年生 福江 栞さんが最優秀賞を受賞され、市長報告にいらっしゃいましたので、私も同席しております。</p> <p>同日、県市中体連会長が来会されまして、来年度の全国中学校体育大会の本市での開催日程等について説明がありました。</p> <p>9月2日月曜日、市議会がスタートしております。現在も委員会が進行中でございます。</p> <p>9月8日日曜日、第41回コミセンまつりが開催され、例年以上の人出だったと思えます。</p> <p>9月10日火曜日、第78回国民スポーツ大会出場に伴う大村市選手団の結団壮行式が19時30分から行われました。この日の昼は、県の結団壮行式が行われています。</p> <p>9月11日水曜日、国際ロータリークラブの幹部の皆さんが来会されまして、令和8年度以降の部活動の地域移行について、ロータリークラブとしても協力したいとお話がありました。市長を表敬訪問された後に、教育委員会を訪問いただきました。</p> <p>9月13日金曜日、定例校長会がありました。</p> <p>9月14日土曜日、動物愛護フェスティバルおおむら2024が開催されております。動物愛護週間は、9月20日から26日までですが、それに先んじて開催されております。多くの関係者がお集まりになって、映画の上映や講演会があっております。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。各委員から、何か報告はありませんか。</p>
教育長	議事日程3「第40号議案」を議題とします。事務局の説明を求めます。
教育総務課長	第40号議案、専決処分の承認についてでございます。現在会期中であります、大村市議会9月定例会の一般質問におきまして、高見議員から、「大村市教育委員会会議規則第37条に記載されている「委

	<p>員長」という表現は「教育長」の間違いではないか。「教育委員長」という役職は、平成27年3月31日で廃止されたのではないか。」というご指摘がございました。</p> <p>ご指摘いただいた点について確認したところ、平成27年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、同年3月に関係規則を整理する際、新旧対照表では該当部分も含めて改正案が作成されていましたが、改正文から該当箇所の記載が漏れており、その部分のみ改正できていなかったことが判明いたしました。</p> <p>このことから、大村市教育委員会会議規則の一部を改正する規則につきまして、大村市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、議案集2ページ専決処分書のとおり専決処分いたしましたので、委員会の承認を求めるものです。</p>
教育長	<p>教育総務課長から説明があったとおりでありますが、該当の部分も改正するよう準備をしておりましたが、改正文への入れ込みが漏れていて、改正できていなかったということでございます。議員からご指摘いただきましたので、お詫びとお礼を申し上げます。事務局とともに気を付けてまいります。</p> <p>何かご質問はございませんか。</p>
教育長	<p>ご意見はございませんか。</p>
教育長	<p>ご意見がございませんので、採決します。第40号議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>ご異議ありませんので、原案のとおり承認することといたします。</p>
教育長	<p>次に「第41号議案」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>第41号議案、令和6年度大村市教育委員会点検・評価報告書（令和5年度事業分）についてです。</p> <p>これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することになっています。また、点検・評価を行うにあっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。その「大村市教育委員会点検・評価報告書」について、教育委員会の審議を求めるものです。</p> <p>今回の点検評価は、昨年度の事業、令和5年度事業分を行いました。それでは、点検・評価報告書案をご覧ください。12ページから30ページまでが、本市の総合計画で定められている基本目標に対応する事業で、31ページから35ページまでは、第3期大村市教育振興基本計画に対応している事業になります。そこに各事業の概要や実績件数等を記載しております。</p> <p>報告書の2ページから5ページまでが、この点検・評価について、点検・評価協議会委員として「野田和宏様」と「田中まり子様」の2名に、各課から概要の説明の後、ヒアリングを行っていただき、所見をいただいたものになります。</p> <p>第2回点検・評価協議会の際に、一部文言の修正があったため、修正後の文章の確認を依頼しているところです。評価できる点として13項目、改善を要する点・要望する点として6項目を挙げていただい</p>

ています。

評価できる点からいくつかご紹介いたします。2ページをお願いします。項目3「子ども読書活動推進事業については、学校司書を配置し、また学校図書館ネットワークシステムを活用し、利用しやすい図書館づくりに取り組み、その結果図書貸出実績が前年度より8,000冊増となっていることは評価できる。今後益々の貸出数の増冊を期待する。」といただいています。

続きまして、3ページ項目7「給付型奨学金事業について、家庭の経済的事情で進学を断念せざるを得なかった子ども達が将来に希望が持てる事業であり、令和5年度は国内大学（文化芸術分野）を1人採用できており、評価できる。また、貸与型奨学金については高校生への貸与月額を選択制にするとともに、返還方法の多様化を図っており、評価できる。子ども達の明るい未来を創造するとともに、素晴らしい人材を大村から発掘できる基盤となる事業であり、大村市奨学金返還定住支援補助金を含め、拡充と定着を期待する。」といただいています。

続きまして、同じく3ページ項目10です。「子ども芸術文化活動事業や音楽があふれるまちづくり事業については、長崎OMURA室内合奏団を軸に、様々な音楽サークル活動が開催される中で、子ども達や市民が生の芸術に触れることで情操教育の進展に寄与でき、評価できる。また「豊かな音楽の流れるまち大村」となるよう特色のある日本一のまちづくりを目指した事業に期待できる。」といただいています。

今ご紹介しました3項目は、今年度新たに評価していただいた点の一部になります。

次に改善を要する点などについて、ご説明いたします。改善を要する点などに対する教育委員会の方針等につきまして、回答をする予定としており、報告書の6ページから11ページに記載しておりましたが、一部修正がございましたので、本日差替えをお配りしています。そちらをご覧ください。

要望等についてもいくつか紹介させていただきます。7ページ、項目4「市民憲章推進事業について、市民憲章推進・啓発のため市民憲章名称入りプランターに花の苗を植え中央公民館ほか3か所に設置しPR運動をしていることは評価できる。また、『小さな親切運動』の功労者表彰を実施していることについて、大村市民の認知度が低いのではないかと。表彰に関しては、これまで以上に周知を図るとともに、『小さな親切運動』を長きにわたり活動している方のさらなる掘り起こしを期待する。」といただいています。こちらは評価できる点として、委員に挙げていただきましたが、要望する点も合わせて記載していただきましたので、教育委員会の方針を回答することとしております。回答として『小さな親切運動』の功労者表彰については、大村地区及び西大村地区だよりへの掲載に加え、令和6年度からは広報誌に掲載するようにしたが、今後は、市ホームページへの掲載などさらなる周知を図り、認知度向上に努めたい。また、例年、約90の団体等に表彰候補者に係る推薦依頼を行っているが、表彰者数は伸び悩んでいる。中には表彰を受けることを望まない方もおられるが、今後も引き続き関係団体等のご協力を得ながら、積極的な掘り起こしに努めたい。」と考えています。

	<p>続きまして、項目7をご紹介します。9ページになります。「全国的に学校給食の無償化が進んでいる中で、大村市としても『子育て支援』の一環として、近い将来の実現に向け、給食費の無償化を検討してほしい。」ということでご要望いただいています。回答として「本市では、近年の物価高騰の状況に鑑み、保護者負担の軽減のため、令和5年度は、学校給食の食材費のうち物価高騰分の約5,000万円(11%相当分)に国の交付金や一般財源を充てることで、値上げすることなく現行の給食費を維持している。義務教育である小中学校の給食費の取扱いが自治体間で異なる状況は早急に改善すべきと考えていることから、国がすみやかに一律に給食費の無償化を実現するよう、今後も市長会等を通じて国に強く働きかけていきたい。」と考えています。</p> <p>続きまして、項目10をご紹介します。10ページになります。「大村市において積極的な文化活動が計画されている中で、その発表する場所として現在大村市には『さくらホール』及び『プラザおおむら』が整ったホールとして存在しているが、今後もっと大きなイベントが開催できるような文化施設を整備してほしい。」ということでご要望いただいています。回答として「文化施設の整備については、全庁的な取組として市長部局で新体育文化施設の基礎調査を実施中(今年度未完了予定)であり、令和6年8月20日開催の議会全員協議会において中間報告がなされた。それによると、千席程度の文化ホールを単体整備する検討を進めるとのことであり、建設に向けて大きな一歩となった。10月からはスポーツ、文化、学識経験者等各分野から選出した外部委員による検討委員会が開催される予定である。教育委員会においては引き続き市長部局と連携し、より良い施設整備を目指して取り組みたいと考えている。」と考えています。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願います。</p>
教育長	<p>ただいま説明のありました第41号議案について、ご質問はありますか。</p>
中嶋委員	<p>何点か質問します。まず、点検評価協議会委員の野田委員と田中委員は、何年目になりますか。二点目、委員の人数が2名というのは何かで決められていますか。三点目、先ほど触れられませんでした。9ページの項目8の中に「大村音頭を学校で教えてほしい。」とありますが、市の考えはどうか、校長会での意見はどうであったのか、その辺りを聞かせてください。</p>
教育総務課長	<p>一点目ですが、野田委員は平成26年度からで11年目、田中委員は令和3年度からで4年目になります。二点目、なぜ2名なのかということですが、県内他市を確認したところ2名のところが多いということで2名としております。特に規定等で2名と決まっているわけではありません。</p>
学校教育課長	<p>先ほどの質問については、ここにお示ししているとおり、校長会で校長にお伝えしています。以前は運動会の中で、大村音頭を子どもも保護者も踊るということをしている学校もございましたが、コロナ禍を経て、そういった学校も減っている状況であります。学校の教育活動については、学校の計画に基づいて行うものでありますので、例えば総合的な学習の時間に、地域のことを調べていく中で大村音頭についてテーマに上がればそのテーマに沿って学習を進め、ここにあるような実際にその踊りを学ぶというようなことを想定して、校長会でも</p>

	お話しをしたところです。
中嶋委員	田中委員は、どういう立場で委員になられているのでしょうか。
教育総務課長	田中委員につきましては、青少年健全育成協議会の前会長として、令和3年度から委員になっていただいています。
中嶋委員	田中委員は、私もよく知っていて、はきはきした方でいいと思います。まだ4年目ですので、続けていただければと思います。 野田委員は、11年目ということですので、10年一区切りということで、新しい方を事務局でも考えていいんじゃないかと思います。もちろん続投でも構いません。事務局で決めていただければと思います。 大村音頭についてですが、ほとんどの小学校でソーラン節をやっていると思いますが、どうでしょうか。
学校教育課長	以前、小学校の体育祭の種目の中にありましたので、全学校で行っていましたが、現在は調査までしていませんが、運動会でソーラン節を踊る際には以前の正調ソーランではなく、よさこいのソーランになっているかと思います。
中嶋委員	大村音頭もそれに類するものと考えて、検討して踊るかどうかは、学校の裁量に任せるということでもいいでしょうか。
学校教育課長	現段階においては、そのように考えております。
朝長委員	大村音頭についてですが、夏越まつりで三城小学校の児童が踊ったようですが、YouTubeを見て、練習しただけのようです。私の孫もでしたが、YouTubeを見てました。会長の木下秀美さんは踊りの審査をされていましたが、正確に踊れていないので、より正確に踊れている方を表彰しましたとおっしゃられていました。大村市の子ども達のためなら、無料で指導するというのを言われてましたので、ぜひ検討していただければと思います。ご相談してみてください。
教育長	どうしてソーラン節をするようになったのでしょうか。
学校教育課長	ソーラン節については、運動会の中の表現種目の一つで行っています。表現種目については、それぞれの学年で検討し決定しますが、子ども達の様子を精一杯表現できるものがよさこいのソーラン節ということで、演技しているものと思います。 先ほどの大村音頭ですが、夏越まつりで踊られたと思いますが、学校教育活動の中に入れるのは正直無理な状況もありますので、PTAの中で行って、そこに踊りのお師匠さん方に来ていただいて、練習するのは可能ではないかと思います。
教育長	それでは、質疑を終結します。ご意見はないでしょうか。
宮本委員	大村音頭に関してですが、正直初めて大村音頭を知りました。小学校では、やはりソーラン節で、なんで子ども達は大村にいながらソーラン節を踊るんだろうとったりしたんですが、今のお話を聞いて、なるほどなと思いました。子ども達は法被を着て、法被の後ろに子ども達が大事に思っている一文字を入れて、これが自己表現に繋がるのかと今思いました。ただ、大村音頭という大村全体に共通する踊りがあるというのはとても素晴らしいことだと思いますので、小中学生すべてが踊れるようになれば素晴らしいことだと思います。一方で、それが大変難しいことだということもわかりました。
中嶋委員	昨日、シュシュに買い物に行った際に、福重小学校の先生が子ども

	達を引率して来ていました。福重地区の敬老会がシュシュであって、子ども達がソーラン節を披露したということでした。これに大村音頭まで加われば、これは最高だと思いました。ソーラン節はかなり浸透しているので、大村音頭も同じように浸透すればと思います。
佐古委員	項目8でラジオ体操が町内会や健全協との協力でなされていることが書いてありますので、どこですか、誰とすることというのは、地域や健全協、夏休みや春休みなど考えてみていいんじゃないかと思います。先ほど学校は手一杯とのお話がありましたので、他の場所や時間を考えていいと思いました。
教育長	後段の部分では、ユネスコ無形文化遺産の黒丸踊、沖田踊、そのほか各校区に伝統をつないでいる踊りや浮立がありますので、そういった郷土芸能も大切にしていきたいということを書いています。大村音頭もその一つになりますが、大村全体となると大村音頭になると思います。 総合学習の中で1時間でも2時間でもできないかなと思います。地域で教えるというのがありますが、まずは学校でできないか検討してみてください。
教育長	それでは、意見を終結します。採決します。第41号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたします。
教育長	議事日程4「自由討論」に入ります。委員の皆様から議事以外に何かございませんか。
朝長委員	お配りしている資料をご覧ください。コロナは、大村では7月最後の週がピークでした。左下の長崎県では第30週が24.94でピークで、全国も第30週が14.58でピークでした。ピークからどんどん減りまして、先々週の長崎県の第36週で4.69になりました。大村市では、9月8日から4、17、6、10、9、7ですので、一桁の日が多くなってきました。 注意しておきたいのは、8月23日からインフルエンザのAが保育園で集団発生しました。それが落ち着いてからは、インフルエンザもほとんどいけません。このままどちらも消えてくれればと思います。 私たちが考えているのは、コロナのワクチンがまた始まることです。ワクチンの値段が高いですので、若い人は打たないと思います。若い人は、発熱もありますので。 別件で報告しますと、マイコプラズマ肺炎が多いです。今日の午前中だけで、4、5人の来院がありました。コロナと思って来院すると、車の中で検査しますので、コロナでないと解熱剤だけ渡されて終わる場合があります。レントゲンを撮ってないので、肺炎とわかりません。4、5日から1週間経って、再来院して、レントゲン撮って、肺炎とわかる場合があります。先週も5、6人マイコプラズマ肺炎と診断しました。熱が高いときに抗生物質をきちんと飲めば、そんなに重い肺炎にはなりません。家族内でもうつったりしますので、熱が下がらない場合は、コロナだけではなくマイコプラズマ肺炎も疑って、早めに病院にかかるようにお願いします。
教育長	ありがとうございました。他にございませんか。
教育長	それでは、これで自由討論を終了します。 議事日程5「報告事項」について、事務局から説明をお願いします。

	す。
図書館長	<p>令和6年9月から11月までのミライオン図書館のイベントについて、説明いたします。</p> <p>初めに、「1 シニア世代のスマホ講座」でございます。資料はチラシをご覧ください。55歳以上の方を対象とした、スマホの基本操作や活用について学ぶ講座です。</p> <p>次は、「2 こども向け秋の読書イベント」でございます。資料はチラシをご覧ください。秋の読書週間にあわせ、本の展示、おはなし会、映画上映会などのイベントを行います。</p> <p>項目3は再掲、4から7は定例の催しでございますので説明を省略いたします。</p> <p>また、資料にはありませんが、ミライオンは10月5日に開館5周年を迎えます。大々的なセレモニーは行いませんが、当日は図書館ボランティアによる本の譲渡会やミニコンサート、また芝生広場では農福連携をテーマにしたマルシェなどを開催いたします。</p> <p>以上で図書館からのお知らせを終わります。</p>
教育長	何か質問はございませんか。
教育長	議事日程5「報告事項」について終わります。

○第42号議案の審議を行った。

教育長	これをもちまして令和6年9月教育委員会定例会を終了します。
-----	-------------------------------

10月定例教育委員会 10月16日(水) 13時05分から